

4月の相談窓口 お気軽にご相談ください 相談は全て無料です	相談	日時		相談場所	
	人権相談	人権擁護委員が、皆さまの基本的な人権の擁護などを推進します。直接、相談場所へお越しください。 ▶問合せ=住民人権課(☎739-3402)			12日(月) 午後1時30分~4時 役場本庁
	生活人権相談	人権に関する問題や、配偶者、恋人からの暴力など、主に女性に対する問題などの相談をお受けします。 ▶問合せ=とよの人権地域協議会(☎743-3964)			毎週木・土曜日 午前9時~午後5時 西公民館 相談室 毎週火・金曜日 ふれあい文化センター
	ひとり親家庭などの相談(要申込み)	就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。 ▶申込み=池田子ども家庭センター生活福祉課(☎752-7948) ▶問合せ=福祉相談支援室(☎738-7770)			
	障害者(福祉サービス)相談(要申込み)	▶申込み=福祉相談くすのき(☎752-1831) ▶問合せ=福祉相談支援室(☎738-7770)			7日(水) 午後1時~4時 保健福祉センター
	認知症・介護相談	物忘れ、受診しにくい、受診したがこれからどうしたらいいか迷っているなど、認知症について、本人や家族からの相談をお受けします。 ▶問合せ=地域包括支援センター(☎733-2800)			毎月第1火曜日(要予約) 午後2時~4時(1人30分程度) 地域包括支援センター
	行政相談(要申込み)	医療保険、年金、道路、社会福祉、雇用などの行政に関する問題について、行政相談員が公正中立の立場から、その解決や実現、制度の改善を促進します。*新型コロナウイルス感染症の流行状況により実施しない場合があります。▶問合せ・申込み=秘書人事課(☎739-3413)			相談日 申込み締切日 午前10時~12時 役場本庁 15日(木) 9日(金)
	法律相談(要申込み)	多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法的な事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。 ▶問合せ・申込み=秘書人事課(☎739-3413)			相談日 申込み締切日 午後1時~4時(1人30分) 対面(役場本庁)または電話相談 20日(火) 16日(金)
	障害者雇用相談	就労支援コーディネーターが、就労支援相談をお受けします。 ▶問合せ・申込み=農林商工課(☎739-3424)			今月の相談はありません
	教育相談	学習や進路・学校生活の悩み、進学資金など教育全般についての相談を、教育専門事がお受けします。電話相談も受け付けています。▶問合せ=西公民館 教育相談室(☎738-5399) または義務教育課(☎739-3427)			毎週火曜日 義務教育課 教育相談窓口(豊能町役場1階) 毎週水・金曜日、第2土曜日 午前9時~正午/午後1時~5時 西公民館 教育相談室 第4土曜日 中央公民館 教育相談室
児童家庭相談	養護や育成、児童虐待に関することについて相談をお受けします。電話相談も受け付けています。 ▶問合せ=こども育成課(☎739-3432)			毎週月~金曜日 午前9時~午後5時 こども育成課 児童家庭相談窓口	
お困りごと相談	身近なことで相談したいときは、担当の民生委員・児童委員をご紹介します。 ▶問合せ=福祉課(☎739-3420)			「ここぞら」子育て等の相談を臨床心理士がお受けします。 ▶問合せ=こども育成課(☎739-3432) 28日(水) 午前10時~午後4時 保健福祉センター	

個人番号カード(マイナンバーカード)の 休日受け取りを実施しています。 【試行・予約制】

受取日時

4月25日(日) 午前9時から正午まで

***予約制になっています。**

受取場所

役場本庁 住民人権課(豊能町余野414番地の1)

*「交付通知書」に記載してある交付場所が【吉川支所】の場合も休日の受け取りは住民人権課になります。

予約方法

4月22日(木) 午後5時までに、住民人権課までご予約ください。(先着順)

*予約が埋まり次第、受付を終了しますのでご了承ください。

受取時に必要なもの

交付通知書、通知カード(交付を受けた人のみ)、住民基本台帳カード(所有者のみ)

交付済みの個人番号カード(所有者のみ)、本人確認の書類(交付通知書でご確認ください。)

5月以降の日程

広報とよの5月号およびホームページでお知らせします。

問=住民人権課 ☎739-3418